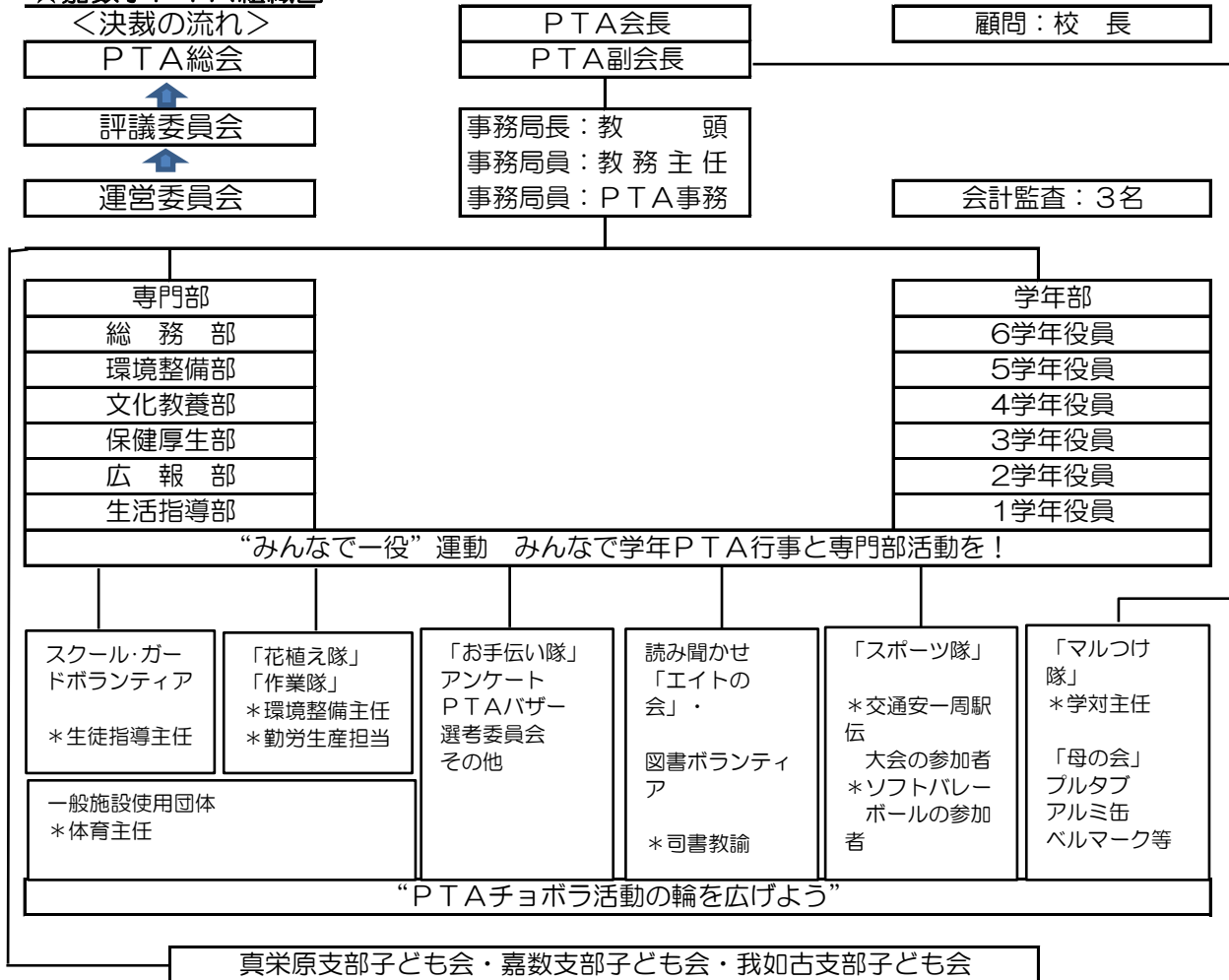


☆嘉数小PTA組織図



生徒指導部の「朝の交通安全指導」と「下校安全パトロール」については、
 学級PTAのローテーションで運営する。
 「地域自治会」並びに本校の「施設利用団体」にも協力・応援してもらおう！

☆組織の競技事項

PTA総会	1 会則の改正 2 予算の議決 3 決算の承認 4 事業計画の決定 5 会務報告 6 正副会長・会計・監査員の承認 7 その他必要な事項
評議委員会	1 総会より委任された事項の審議決定 2 総会へ提出する議案の決定 3 予算案の審議・決算の審議 4 各専門部の活動承認 5 補正予算の決定 6 正副会長と会計監査員の選出 7 会費減免車の承認 8 緊急事項の審議決定 9 細則決定 10 その他必要と認められた事項
運営委員会	1 予算・決算並びに事業に関する企画運営 2 会則及び規約の検討 3 各機関の連絡調整 4 渉外 5 緊急事項の処理

☆学年（学級）PTA行事の決裁

- ① 学年PTA役員・担任でPTA行事計画書を作成しPTA会長・学校長へ提出する。
- ② 事務局：提出されたPTA行事計画書の記載内容について確認・助言し承認する。
- ③ PTA行事終了後に報告書をPTA事務に提出する。*予算執行確認のため